

福祉生活病院常任委員会資料

(平成25年6月13日)

【 件 名 】

1	看護専門学校に係る補助制度	1
2	中国管内の看護師養成所の新設及び定員増の予定	2
3	第七次看護職員需給見通しについて	3
4	地域医療資源将来予測の概要について	6
5	看護職員の不足数	9
6	看護師等養成施設への進学状況及び県内流入状況	12
7	理学療法士等の需要状況について	15

福祉保健部

看護専門学校に係る補助制度

平成 25 年 6 月 13 日
医 療 政 策 課

1 看護師等養成所 施設整備事業（医療提供体制施設整備交付金）国庫補助

○交付額＝（基準面積と実整備面積のいずれか低い方）×単価×調整率

＜鳥取市医療看護専門学校（仮称）の場合＞

- ・基準面積：4,800 m²＝学生定員×20 m²＝80名×3学年×20 m²
- ・実整備面積：2,839.97 m²（看護師養成所専有面積+共有部分の生徒数按分面積）
- 実整備面積が基準面積を下回っていることから実整備面積により交付額を算出
- 交付上限額＝面積 2,839.97 m²×単価 129,600 円×0.5＝184,030（千円）

2 看護師等養成所 初度設備整備事業（医療提供体制推進事業費補助金）国庫補助

○補助金額＝（基準額と対象経費のいずれか低い方）×補助率（間接補助：国 1/2）

- ・対象経費：標本、模型及び教育用機械器具等の購入費
- ・補助金額（上限）：13,335 千円（1か所当たり基準額）×1/2（補助率）＝6,667 千円

3 看護師等養成所 運営事業（医療関係者養成確保対策費補助金）国庫補助

交付対象事業：看護師等養成所の運営に対して県が補助する事業

（補助率：国 1/2、県 1/2 は義務補助）

- ・現在、県内の准看護師養成所へ補助（3校合計（H24）28,849 千円）

＜鳥取市医療看護専門学校（仮称）の場合＞

		1年目	2年目	3年目以降
ア	養成所1か所	16,178 千円	16,178 千円	16,178 千円
イ	専任教員増員分	総定員が 120 人超の養成所で、 定員 30 人増す毎に 1,842 千円 *当専門学校の場合、 総定員 240 人＝120 人＋30 人×4 となり、専任教員 4 人分を加算 1,842 千円円×4＝7,368 千円	7,368 千円	7,368 千円
ウ	事務職員分	536 千円	536 千円	536 千円
エ	生徒に係る分	15,500 円×80 人 ＝1,240 千円	15,500 円×160 人 ＝2,480 千円	15,500 円×240 人 ＝3,720 千円
小計		25,322 千円	26,562 千円	27,802 千円
調整率（定員による）		80 人以下 1.04	160 人以下 1.00	181 人以上 0.92
養成所への補助額		26,334 千円	26,562 千円	25,577 千円
うち国庫補助額		(1/2) 13,167 千円	(1/2) 13,281 千円	(1/2) 12,788 千円
うち県負担額 (義務)		(1/2) 13,167 千円	(1/2) 13,281 千円	(1/2) 12,789 千円

4 私立専修学校教育振興補助金（単県補助：教育・学術振興課予算）

- ・私立専修学校の運営費（人件費、設備整備等を除く教育管理費）に対する補助
- ・補助金額＝学校の教育管理費の前年度決算額 × 1/15

中国管内の看護師養成所の新設及び定員増の予定

平成25年6月

医療政策課

○平成27年度までの看護師養成校数の全国的な開設数は不明であるが、中国管内の看護師養成校の新設及び定員増の状況は以下のとおり。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
島根県	出雲市:出雲医療看護専門学校(3年制) 新設、定員80名		現段階で予定無し
岡山県	岡山市:旭川荘厚生専門学院(3年制)、 定員増40名(80→120)	岡山市:医療福祉専門学校(3年制) 新設、定員80名	
広島県		広島市:大学看護学部 新設、定員120名	
山口県	岩国市:岩国医療センター附属岩国看護学校 (3年制)、定員増40名(40→80) 防府市:YIC看護福祉専門学校(3年制)、 定員増40名(40→80)		
合計	200名増	200名増	

医療政策課調べ

第七次看護職員需給見通しについて

医療政策課

1 目的

地域の医療提供体制等を踏まえた看護職員の中期的な需給を見通し、本県における今後の看護職員確保対策の検討を行う上での参考とする。

(需給見通し：5年毎に行われる全国一斉実態調査を基に各県において需要数・供給数を推計)

2 鳥取県需給見通しの結果

○平成27年推計値(最終年)：需要数8,832人-供給数8,594人=238人

○H27年には、看護職員238人の不足

(単位：人)

区 分		H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
需 要 数	①病院	(140) 5,265	(141) 5,442	(141) 5,546	(141) 5,637	(141) 5,724
	②診療所	(88) 1,382	(89) 1,389	(90) 1,392	(90) 1,393	(90) 1,394
	i) 有床診療所	340	343	344	345	345
	ii) 無床診療所	1,042	1,046	1,048	1,048	1,049
	③助産所	(12) 12	(12) 12	(12) 12	(12) 12	(14) 14
	④訪問看護ステーション	170	174	174	178	181
	⑤介護保険関係	1,078	1,084	1,095	1,097	1,099
	i) 介護療養型医療施設	89	89	89	89	89
	ii) 介護老人保健施設	372	376	380	380	380
	iii) 介護老人福祉施設	168	168	168	168	168
	iv) 居宅サービス	376	378	382	384	386
	v) 地域包括支援センター	73	73	76	76	76
	⑥社会福祉施設、在宅サービス(④を除く)	72	72	72	72	72
	⑦看護師等学校養成所	(10) 86	(10) 86	(10) 86	(10) 86	(10) 86
	⑧保健所・市町村	(1) 228	(1) 227	(1) 227	(1) 227	(1) 227
	⑨事業所、その他	(0) 35	(0) 35	(0) 35	(0) 35	(0) 35
⑩上記の計	(251) 8,328	(253) 8,521	(254) 8,639	(254) 8,737	(256) 8,832	
供 給 数	⑪年当初就業者数	(240) 7,898	(244) 8,052	(248) 8,199	(252) 8,334	(256) 8,469
	⑫新卒就業者数	(8) 312	(8) 318	(8) 318	(8) 329	(8) 329
	⑬再就業者数	(7) 616	(7) 616	(7) 616	(7) 616	(7) 616
	⑭退職等による減少数	(11) 774	(11) 787	(11) 799	(11) 810	(11) 820
	⑮年末就業者数(⑪+⑫+⑬-⑭)	(244) 8,052	(248) 8,199	(252) 8,334	(256) 8,469	(260) 8,594
	⑯差引計(⑩-⑮)	(7) 276	(5) 322	(2) 305	(-2) 268	(-4) 238

※常勤換算ベース。上段は助産師(再掲)

第七次看護職員需給見通し

(単位:人、常勤換算)

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需 要 見 通 し	1,404,300	1,430,900	1,454,800	1,477,700	1,500,900
① 病 院	899,800	919,500	936,600	951,500	965,700
② 診 療 所	232,000	234,500	237,000	239,400	242,200
③ 助 産 所	2,300	2,300	2,400	2,400	2,400
④ 訪 問 看 護 ステーション	28,400	29,700	30,900	32,000	33,200
⑤ 介 護 保 険 関 係	153,300	155,100	157,300	160,900	164,700
⑥ 社会福祉施設、 在宅サービス (⑤を 除く)	19,700	20,400	20,900	21,500	22,100
⑦ 看 護 師 等 学 校 養 成 所	17,600	17,700	17,700	17,800	17,900
⑧ 保 健 所 ・ 市 町 村	37,500	37,600	37,800	38,000	38,200
⑨ 事 業 所 、 研 究 機 関 等	13,800	14,000	14,100	14,300	14,500
供 給 見 通 し	1,348,300	1,379,400	1,412,400	1,448,300	1,486,000
① 年当初就業者数	1,320,500	1,348,300	1,379,400	1,412,400	1,448,300
② 新卒就業者数	49,400	50,500	51,300	52,400	52,700
③ 再就業者数	123,000	126,400	129,600	133,400	137,100
④ 退職等による 減 少 数	144,600	145,900	147,900	149,900	152,100
需要見通しと供給見通しの差	56,000	51,500	42,400	29,500	14,900
(供給見通し/需要見通し)	96.0%	96.4%	97.1%	98.0%	99.0%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

第七次看護職員需給見通し都道府県別

(単位：人、常勤換算)

区分	平成23年				平成27年			
	需要数	供給数	需要見通しと供給見通しの差		需要数	供給数	需要見通しと供給見通しの差	
01北海道	76,845.0	72,490.0	4,355.0	94.3%	80,592.0	78,869.0	1,723.0	97.9%
02青森県	19,829.8	18,927.8	901.9	95.5%	21,237.3	21,090.5	146.8	99.3%
03岩手県	16,592.5	15,824.4	768.1	95.4%	17,170.6	16,433.2	737.4	95.7%
04宮城県	24,457.1	23,819.7	637.4	97.4%	26,687.5	26,640.7	46.8	99.8%
05秋田県	13,702.2	13,562.7	139.5	99.0%	14,264.1	14,250.9	13.2	99.9%
06山形県	14,604.0	13,670.1	933.9	93.6%	14,907.3	14,457.7	449.6	97.0%
07福島県	24,410.0	24,156.0	254.0	99.0%	25,581.0	25,565.0	16.0	99.9%
08茨城県	27,884.8	25,555.9	2,328.9	91.6%	30,043.8	29,078.7	965.1	96.8%
09栃木県	20,650.4	19,887.6	762.8	96.3%	21,595.4	21,109.8	485.6	97.8%
10群馬県	22,287.7	21,910.5	377.2	98.3%	24,542.1	23,616.9	925.2	96.2%
11埼玉県	49,847.7	48,917.8	929.9	98.1%	55,626.1	54,536.8	1,089.3	98.0%
12千葉県	45,887.3	43,456.8	2,430.5	94.7%	50,891.6	49,410.0	1,481.6	97.1%
13東京都	115,462.0	112,839.0	2,623.0	97.7%	120,575.0	120,575.0	0.0	100.0%
14神奈川県	73,160.0	59,110.0	14,050.0	80.8%	81,118.0	79,340.0	1,778.0	97.8%
15新潟県	26,793.0	26,613.0	180.0	99.3%	28,440.0	28,454.0	△ 14.0	100.0%
16富山県	14,129.9	13,777.6	352.3	97.5%	14,936.9	14,834.6	102.3	99.3%
17石川県	16,579.1	16,202.8	376.3	97.7%	17,534.7	17,485.3	49.4	99.7%
18福井県	10,740.6	10,467.8	272.8	97.5%	11,526.6	11,360.6	166.0	98.6%
19山梨県	9,046.1	8,844.4	201.7	97.8%	9,481.6	9,385.4	96.2	99.0%
20長野県	24,307.0	23,578.0	729.0	97.0%	25,833.8	25,568.0	265.8	99.0%
21岐阜県	20,624.9	19,244.3	1,380.6	93.3%	22,213.9	21,916.4	297.5	98.7%
22静岡県	35,198.8	33,785.5	1,413.3	96.0%	37,208.5	36,348.3	860.2	97.7%
23愛知県	69,327.4	65,147.1	4,180.3	94.0%	74,656.9	73,870.1	786.7	98.9%
24三重県	18,207.3	17,645.0	562.3	96.9%	20,226.1	20,295.0	△ 68.9	100.3%
25滋賀県	13,235.1	13,142.7	92.4	99.3%	14,433.7	14,393.2	40.5	99.7%
26京都府	28,581.3	28,357.0	224.3	99.2%	30,780.9	30,780.0	0.9	100.0%
27大阪府	88,909.0	85,250.0	3,659.0	95.9%	98,553.0	99,508.0	△ 955.0	101.0%
28兵庫県	60,193.9	58,954.4	1,239.4	97.9%	64,817.5	64,774.2	43.2	99.9%
29奈良県	14,157.0	13,365.0	792.0	94.4%	15,924.0	16,002.0	△ 78.0	100.5%
30和歌山県	13,816.4	13,196.6	619.8	95.5%	14,610.8	14,354.6	256.2	98.2%
31鳥取県	8,328.0	8,052.0	276.0	96.7%	8,832.0	8,594.0	238.0	97.3%
32島根県	10,687.6	10,352.8	334.7	96.9%	11,226.7	10,981.8	244.9	97.8%
33岡山県	25,522.1	24,917.1	605.0	97.6%	26,818.6	26,745.4	73.2	99.7%
34広島県	41,948.8	40,563.4	1,385.4	96.7%	44,378.1	43,785.7	592.4	98.7%
35山口県	21,222.0	20,846.0	376.0	98.2%	22,463.0	22,380.0	83.0	99.6%
36徳島県	12,406.4	11,958.8	447.6	96.4%	12,973.7	12,876.4	97.3	99.3%
37香川県	14,218.3	13,840.0	378.3	97.3%	14,853.2	14,786.0	67.2	99.5%
38愛媛県	19,622.7	19,466.0	156.7	99.2%	19,979.6	19,803.1	176.5	99.1%
39高知県	12,989.1	12,766.0	223.1	98.3%	13,491.6	13,445.6	46.0	99.7%
40福岡県	76,522.7	76,002.3	520.4	99.3%	80,633.9	80,566.4	67.5	99.9%
41佐賀県	13,640.5	13,043.2	597.3	95.6%	14,420.5	13,988.9	431.6	97.0%
42長崎県	24,422.0	23,565.0	857.0	96.5%	24,993.0	24,534.0	459.0	98.2%
43熊本県	29,030.8	28,459.4	571.4	98.0%	31,284.2	31,262.8	21.4	99.9%
44大分県	19,050.6	18,787.0	263.6	98.6%	19,878.6	19,709.0	169.6	99.1%
45宮崎県	18,833.1	18,520.3	312.8	98.3%	19,949.6	19,881.6	68.0	99.7%
46鹿児島県	29,064.9	28,617.3	447.6	98.5%	30,580.0	30,451.1	128.9	99.6%
47沖縄県	17,337.0	16,823.8	513.2	97.0%	18,124.9	17,926.8	198.1	98.9%

注)四捨五入のため、需要見通しと供給見通しの差が需要数-供給数と一致しない都道府県もある。

地域医療資源将来予測の概要について

平成24年2月21日

医療政策課

1 将来予測の目的

鳥取県の将来の人口減や高齢化による疾病構造の変化、医師・看護師の不足など医療を取り巻く環境は急速に変化しつつある。本県の医療の現状を分析するとともに、将来の患者の動向、医師数等の地域医療資源の将来予測をし、持続可能な医療提供体制の構築に向けての検討・立案を行う際の参考とする。

2 調査の検討経過

基礎的資料収集・加工等は外部委託により行い、医師会、県内医療機関の代表等で構成され本県の医療提供体制等について検討する鳥取県地域医療対策協議会及び関係者の皆様からご意見をいただきながら取りまとめを行った。

(鳥取県地域医療対策協議会)

平成22年10月5日	検討開始
平成23年2月1日	中間報告
平成23年3月1日	中間報告での意見等について報告
平成23年8月2日	最終案について協議
平成24年1月31日	最終調査結果の取りまとめ

3 将来予測の項目

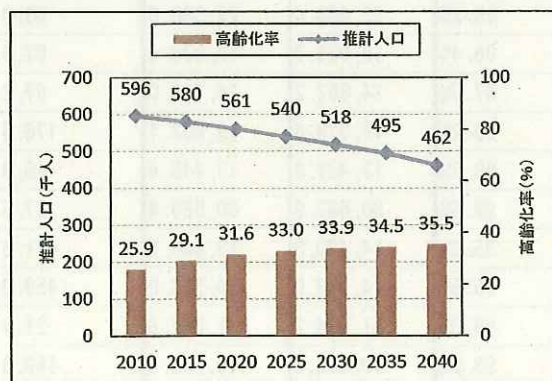
2010年(H22)を起点として、5年後の2015年(H27)、10年後の2020年(H32)、20年後の2030年(H42)、30年後の2040年(H52)の医療資源の需要(必要病床数、必要医師数、必要看護師数)と供給(医師数、看護師数)を推計

4 将来推計

○次の2パターンにより推計

①現状投影シナリオ (Aシナリオ)	医療提供体制が現状のまま推移し、平均在院日数等が現状と変わらないという仮定による推計。
②改革シナリオ (Bシナリオ)	現在進みつつある平均在院日数短縮のトレンドを考慮したもので、急性期医療への医療資源の重点投入による医療資源の最適配分化と効率化が相当程度進むという仮定による推計

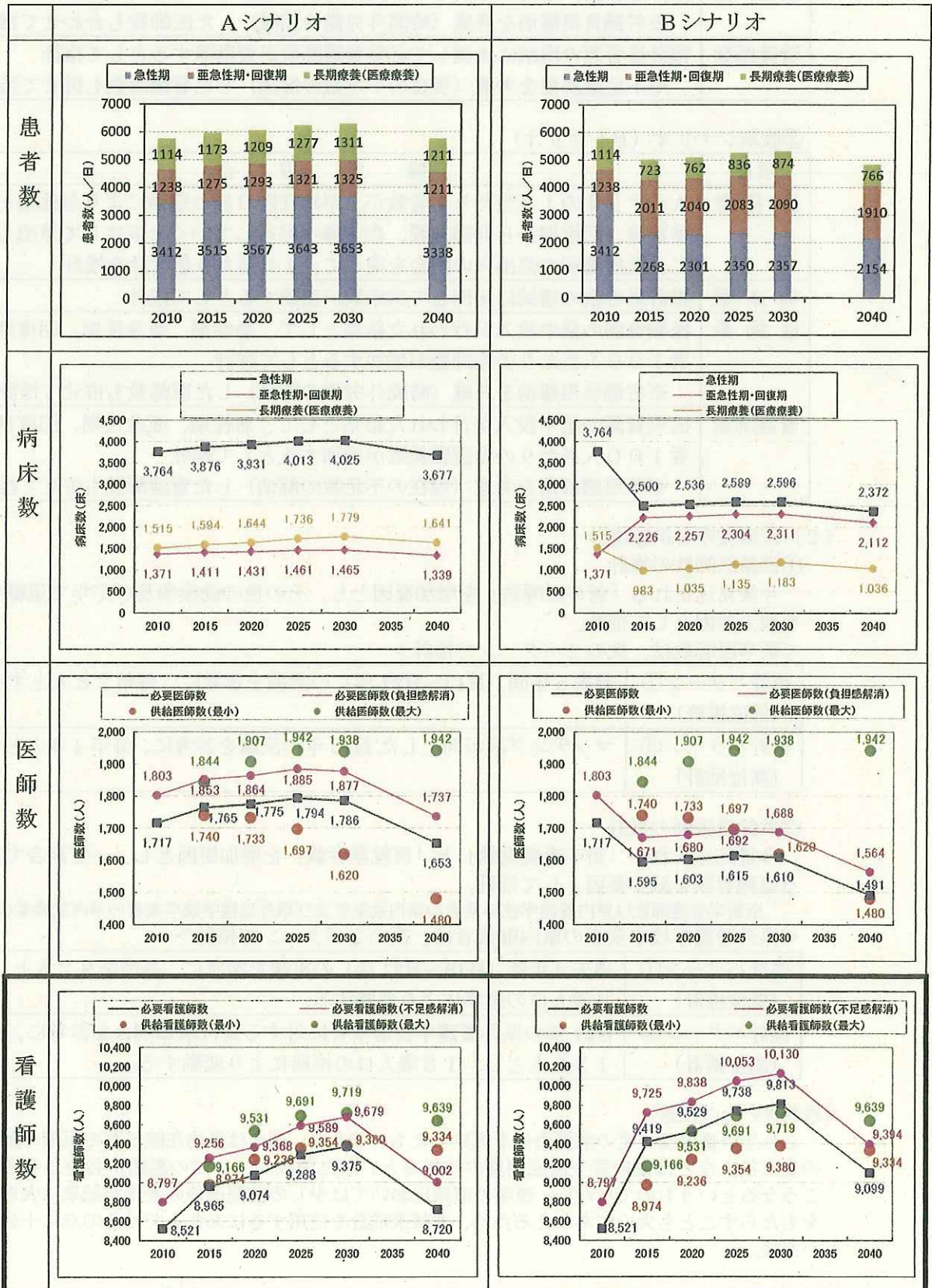
○将来推計人口



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所 (2040年は県推計)

5 推計結果

- Aシナリオにおいては、人口減少が続くものの高齢化の進展（高齢者は医療機関を受診する割合が高い）により、2030年(H32)までは医療需要が伸び、病床数、医師数、看護師数は現状よりも多く必要とされる。供給面をみると、医師数については低位推計では必要数を将来にわたって大幅に下回るとともに、50歳未満の医師も減少することが予測される。
- Bシナリオにおいては、全ての時期において必要とされる急性期・長期療養の病床数、医師数は現状を下回るが、必要とされる看護師数は現状よりも大幅に上回ることが予測される。



<参考：算出方法>

(1) 医療需要及び必要医療資源の推計

①現状投影シナリオ (Aシナリオ)

項目	推 計 方 法
患者数	推計人口に受療率（医療機関を受診する割合）を乗じた数に、医療圏別の流出入の割合を乗じて、1日当たり患者数を推計
病床数	推計患者数の増減に比例して病床数が変動するとして推計
医師数	推計患者数の増減に比例して必要医師数が変動等するとして推計 ※労働負担解消を考慮（時間外労働の縮減）した医師数も合わせて推計
看護師数	推計患者数の増減に比例して必要看護師数が変動等するとして推計 ※不足感解消を考慮（現在の不足数の解消）した看護師数も併せて推計

②改革シナリオ (Bシナリオ)

項目	推 計 方 法
患者数	Aシナリオの1日当たり患者数が、平均在院日数の短縮により急性期から回復期等、回復期から介護施設、在宅等へ移行していくと仮定して算出した数に、医療圏別の流出入の割合を乗じて、1日当たり患者数を推計
病床数	推計患者数の増減に比例して病床数が変動するとして推計
医師数	医療資源の集中投入が行われた結果として、急性期、亜急性期、回復期の患者100人当たりの医師数が増加するとして推計 ※労働負担解消を考慮（時間外労働の縮減）した医師数も併せて推計
看護師数	医療資源の集中投入が行われた結果として、急性期、亜急性期、回復期の患者100人当たりの看護職員数が増加するとして推計 ※不足感解消を考慮（現在の不足数の解消）した看護師数も併せて推計

(2) 医療従事者供給推計

①供給医師数の推計

今後見込まれる「新卒医師数」を増加要因とし、その後の就業率及び定年で退職する数を減少要因として推計。

<新卒医師数は、次の2パターンで推計>

推計パターン① (低位推計)	過去5年間 (H17～H21年) の実績を参考に、毎年28人とする。
推計パターン② (高位推計)	マッチング率が向上した H22 年の実績を参考に、毎年44人とする。

②供給看護師の推計

今後見込まれる「新卒看護師数」と「再就業者数」を増加要因とし、一定割合で発生する退職者数を減少要因として推計。

※新卒看護師数は県内看護学校卒業者の県内就業者及び県外看護学校卒業者の県内就業者の合計数。

<県外看護学校卒業者の県内就業者は、次の2パターンで推計>

推計パターン① (低位推計)	過去4年間 (H18～H21年) の実績を参考に、基準を92人とし、18歳人口の推移により変動する。
推計パターン② (高位推計)	H21年の県外看護学校進学者に対する貸付増加割合を参考に、基準を138人とし、18歳人口の推移により変動する。

[取り扱い上の注意]

これらの推計は一定の前提条件を仮定したものであり、例えば平均在院日数の短縮や医療資源の重点投入などは医療費や医療制度の仕組みといった国政レベルでの議論が必要な事柄で必ずこうなるというものではない。現実の事象においては少しの前提条件の変化が結果に大きな変化をもたらすことも大いにありえるため、本将来推計を使用するにあたってはその点に十分な配慮が必要。

看護職員の不足数

看護職員異動状況調査の概要

- (1) 調査機関：医療政策課
- (2) 調査対象：県内45病院（回答数：44病院）
- (3) 調査期間：平成24年7月20日～平成24年8月3日

看護職員の不足数(H24.7.1現在)

<職種別>

(単位：人)

職種	助産師	看護師	准看護師	合計
常勤	0	205	18	223
非常勤	0	0	3	3
合計	0	205	21	226

<地区別看護職員不足状況>

	助産師	看護師	准看護師	小計	計
東部	0	73	11	84	226
中部	0	34	0	34	
西部	0	98	10	108	

<不足数別病院数>

不足数	病院数
30以上	1
25～29	
20～24	2
15～19	1
10～14	4
5～9	8
1～4	13
合計	29

〔不足の主な理由〕

- ・夜間勤務の体制を充実させるため
- ・育児短時間制度導入による夜勤者不足のため
- ・平均夜勤回数を減らすため
- ・業務負担軽減等への対応のため
- ・産休育休後日勤勤務希望者に対応するため、夜勤人員確保が必要なため

訪問看護ステーション看護職員の状況調査の概要

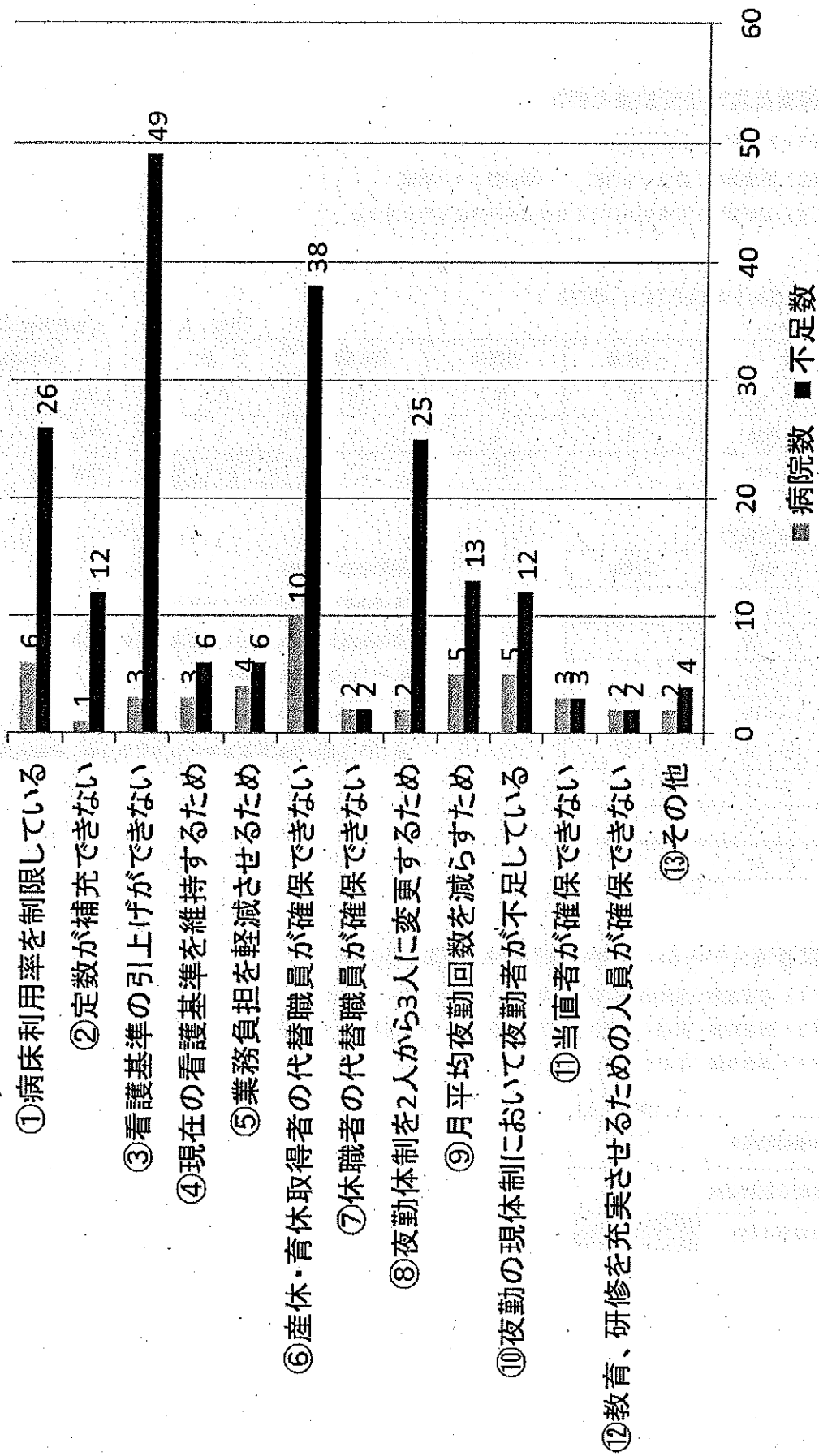
- (1) 調査機関：鳥取県看護協会訪問看護コールセンターとっとり
- (2) 調査対象：県内40訪問看護ステーション（回答数：40病院）
- (3) 調査期間：平成24年9月

(単位：人)

常勤看護職員数	142
非常勤看護職員数	62
看護職員不足数	39

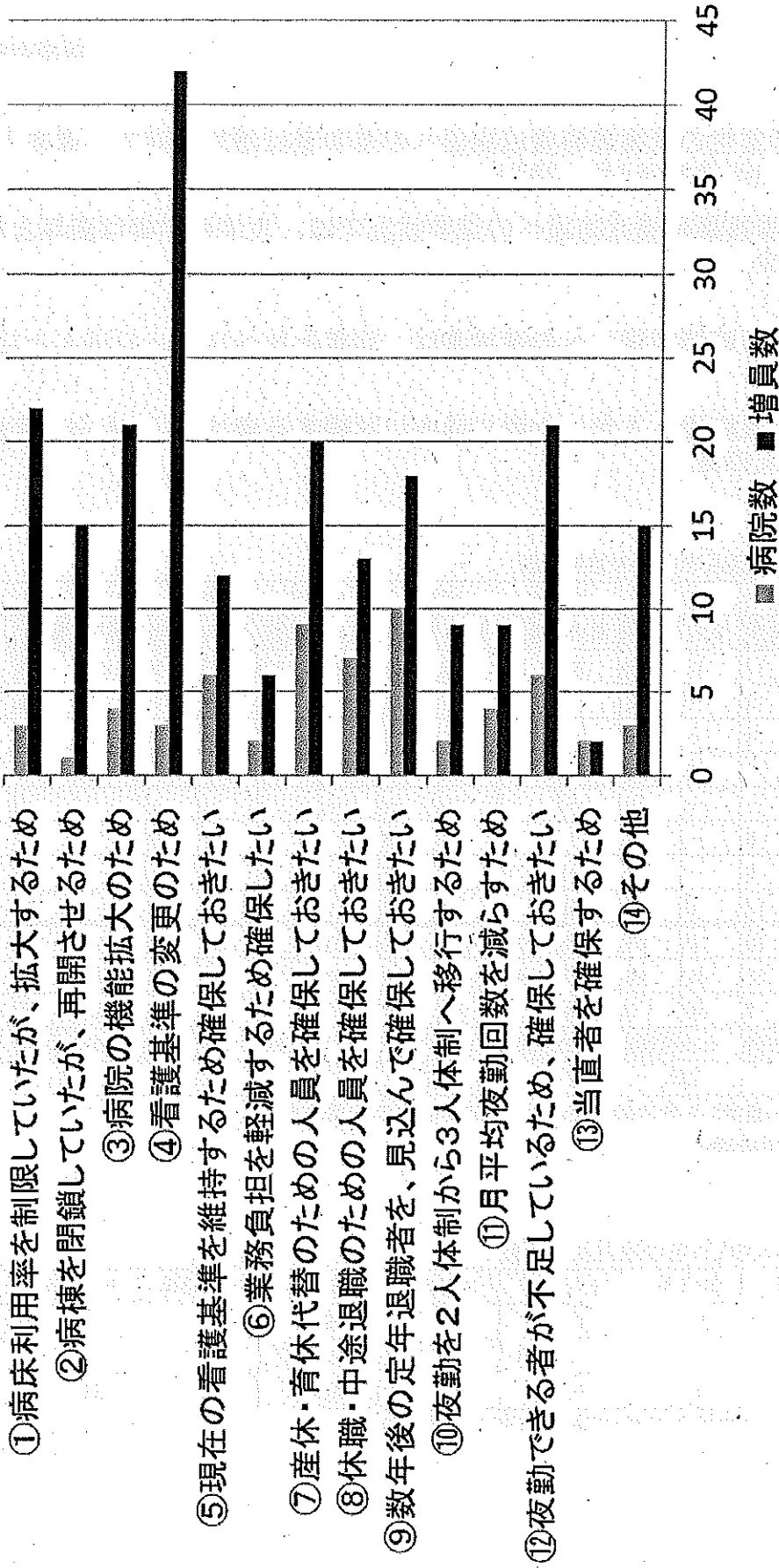
看護師不足要因の内訳

- H24.7.1時点の不足数の内訳(回答病院数 38/44病院、198/226人)
- 複数の要因が含まれている場合は、主なものとして整理



平成25年度看護師増員希望

(H24.7.1時点の不足が解消された場合、更に増員希望があるか)



◆ 現在の不足数(H24.7.1時点の226人)が解消されたとしても、回答のあった38病院のうち29病院で、225人増員希望

看護師等養成施設への進学状況及び県内流入状況

医療政策課

- 県立高等学校卒業生の看護師等養成施設への進学者は増加傾向で、過去10年間で最多となった。(平成24年4月 283人)
- 平成24年4月の看護師等養成施設への進学状況では、大学進学者は前年と比べ94人→91人と3人の減少。
- 一方、専修学校(専門課程)への進学者は、前年と比べ147人→159人と12人の増。
- 県外看護師等養成施設へ入学した者で県内に就職する者は、115人(H23年度)→107人(H24年度)と8人の減。

1 県立高等学校卒業生の看護系学校への進学状況

学校別	H16.4		H17.4		H18.4		H19.4		H20.4		H21.4		H22.4		H23.4		H24.4		
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	
大学	国立	24	17	15	10	22	21	20	11	21	17	22	10	24	25	30	22	25	21
	公立	—	12	—	8	—	14	—	11	—	13	—	10	—	18	—	27	—	28
	私立	—	4	—	16	—	10	—	19	—	19	—	15	—	34	—	15	—	19
	小計	24	33	15	34	22	45	20	41	21	49	22	35	24	77	30	64	25	66
短期大学	国立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	公立	—	6	—	14	—	5	—	8	—	17	—	14	—	3	—	3	—	3
	私立	—	6	—	3	—	2	—	2	—	10	—	7	—	5	—	2	—	4
	小計	0	12	0	17	0	7	0	10	0	27	0	21	0	8	0	5	0	7
大学・短大合計	24	45	15	51	22	52	20	51	21	76	22	56	24	85	30	69	25	73	
専修学校(専門課程)	56	58	60	46	50	47	61	44	68	53	57	79	63	62	70	77	76	83	
専修学校(高等課程)	46	3	30	3	30	1	43	4	32	0	25	2	20	1	29	0	26	0	
合計	126	106	105	100	102	100	124	99	121	129	104	137	107	148	129	146	127	156	
	232		205		202		223		250		241		255		275		283		

※各年4月に看護系学校へ進学した者の状況であり、前年度以前の卒業生も含む。

※鳥取県教育委員会高等学校課調べ

2 県外看護師養成施設へ入学した者の県内流入状況

年度	H16.3卒		H17.3卒		H18.3卒		H19.3卒		H20.3卒		H21.3卒		H22.3卒		H23.3卒		H24.3卒		
鳥取県流入者数	大学	9	10		12		24		9		16		19		29		16		
	短大	2	60	8	54	8	66	11	104	12	77	7	89	4	87	12	115	16	107
	その他	49	36		46		69		56		66		64		74		75		

※看護師等学校入学状況及び卒業生就業状況調査(厚生労働省調査)

※県外出身者の県内流入者も含む。

※「その他」とは、上記表1の大学、短期大学以外。

全国の看護職員養成施設数及び1学年定員の推移

平成25年6月

医療政策課

			平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	伸び率(24/20)		
看護師	大学	学校数	21	64	106	168	183	193	200	211	125.6		
		定員	1,198	4,253	7,780	13,193	14,322	15,504	16,059	16,975	128.7		
	3年課程	短大	学校数	60	73	56	37	33	31	27	26	70.3	
			定員	4,520	5,200	3,230	2,060	2,220	2,110	2,130	1,970	95.6	
		養成所	学校数	447	503	500	502	505	510	512	522	104.0	
			定員	21,447	24,287	23,482	23,977	24,686	25,024	25,364	25,741	107.4	
	計	学校数	528	640	662	707	721	734	739	759	107.4		
		定員	27,165	33,740	34,492	39,230	41,228	42,638	43,553	44,686	113.9		
	2年課程	短大	学校数	15	13	10	4	3	3	2	2	50.0	
			定員	780	580	410	490	450	450	450	450	91.8	
		高等学校 専攻科	学校数	47	55	61	13	10	9	8	9	69.2	
			定員	2,210	2,635	2,955	445	445	400	360	285	64.0	
		(通信 制含む) (進学コース)	養成所	学校数	370	375	299	232	216	211	199	194	83.6
			定員	15,663	15,921	11,790	12,934	12,774	11,749	11,309	11,195	86.6	
	計	学校数	432	443	370	249	229	223	209	205	82.3		
定員		18,653	19,136	15,155	13,869	13,669	12,599	12,119	11,930	86.0			
5年一貫校	学校数	—	—	65	69	73	74	75	74	107.2			
	定員	—	—	3,335	3,510	3,725	3,765	3,845	3,885	110.7			
計	学校数	960	1,083	1,097	1,025	1,023	1,031	1,023	1,038	101.3			
	定員	45,818	52,876	52,982	56,609	58,622	59,002	59,517	60,501	106.9			
准看護師	学校数	603	557	415	274	265	260	251	249	90.9			
	定員	31,849	29,121	15,268	12,853	12,323	11,933	11,690	11,427	88.9			
総計	学校数	1,563	1,640	1,512	1,299	1,288	1,291	1,274	1,287	99.1			
	定員	77,667	81,997	68,250	69,462	70,945	70,935	71,207	71,928	103.6			

出典:看護関係統計資料集(日本看護協会出版会)

○大学及び看護師3年課程の養成所の増により、看護師養成数は増加を続けている。

○一方、准看護師課程は減少を続けている。

県立高等学校卒業者の看護系学校への進学者状況（現役・過卒合計）

平成24年4月
医療政策課

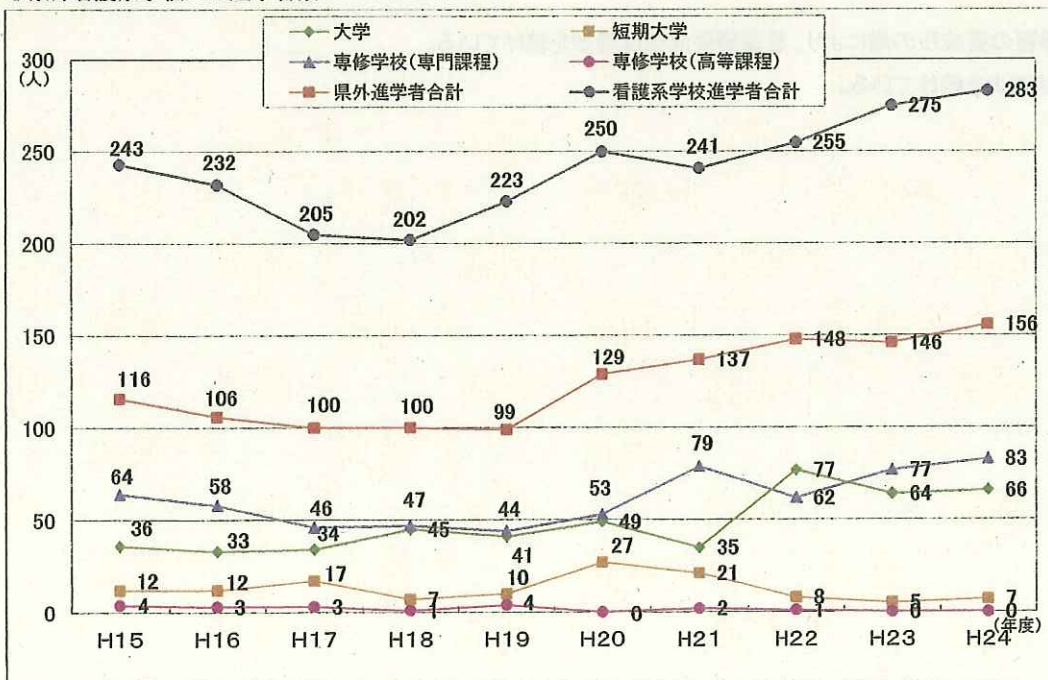
○平成24年度看護系学校への進学者は、県内進学者数が減少したが、県外進学者数が増加したため、トータルで増加した。
○少子化により県立高校卒業生数は減少しているが、看護系進学者の割合は増加している(H17:4.0% → H24:6.6%)

(単位:人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大学	49	67	61	70	57	101	94	91
国立(県外)	10	21	11	17	10	25	22	21
国立(県内)	15	22	20	21	22	24	30	25
公立(県外)	8	14	11	13	10	18	27	26
私立(県外)	16	10	19	19	15	34	15	19
短期大学	17	7	10	27	21	8	5	7
国立(県外)	0	0	0	0	0	0	0	0
公立(県外)	14	5	8	17	14	3	3	3
私立(県外)	3	2	2	10	7	5	2	4
専修学校(専門課程)	106	97	105	121	136	125	147	159
国立(県外)	7	3	7	4	8	5	10	12
国立(県内)	12	16	13	16	11	15	17	15
公立(県外)	4	11	6	5	6	5	11	4
公立(県内)	48	34	48	52	46	48	53	61
私立(県外)	35	33	31	44	65	52	56	67
専修学校(高等課程)	33	31	47	32	27	21	29	26
(准看護師)								
私立(県外)	3	1	4	0	2	1	0	0
私立(県内)	30	30	43	32	25	20	29	26
県内進学者数	105	102	124	121	104	107	129	127
県外進学者数	100	100	99	129	137	148	146	156
合計	205	202	223	250	241	255	275	283
【参考】県立高校(全日制)卒業生数	5,157	4,822	4,803	4,651	4,661	4,419	4,338	4,265
生徒数の増減(対前年)	0	△335	△19	△152	10	△242	△81	△73
卒業生数に占める看護系学校進学者割合	4.0%	4.2%	4.6%	5.4%	5.2%	5.8%	6.3%	6.6%

県内高等学校卒業者の県外看護系学校への進学者数の推移

○県外看護系学校への進学者数



理学療法士等の需要状況について

医療政策課

1 調査の概要

- (1) 調査主体：医療政策課
- (2) 調査日：平成18年度：10月、平成23年度：7月1日、平成24年度：9月1日
- (3) 調査方法：病院、診療所、高齢者施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、訪問看護ステーション)、障害者施設に調査票を送付し、回収。

2 調査の結果

(1) 理学療法士等配置数

(単位：人)

区分	平成18年度	平成23年度 (対18年度増加数)	平成24年度 (対23年度増加数)		
			うち東部	うち中部	うち西部
理学療法士	302	509 (+207)	151	126	295
作業療法士	192	370 (+178)	117	68	233
言語聴覚士	73	120 (+47)	31	23	88
合計	567	999 (+432)	299	217	616

(2) 不足数

(単位：人)

区分	平成18年度 調査時点	平成23年度 調査時点	平成24年度 調査時点		
			うち東部	うち中部	うち西部
理学療法士	97	48	34	10	22
作業療法士	53	44	26	12	17
言語聴覚士	37	34	16	6	15
合計	187	126	76	28	54

(3) 今後の採用予定(希望)数

(単位：人)

区分	平成24年度	平成25～31年度		
		うち東部	うち中部	うち西部
理学療法士	76	115	14	50
作業療法士	46	81	14	41
言語聴覚士	16	44	7	24
合計	138	240	35	115

*平成24年度数値は、平成24年9月1日までの採用実績

*平成25～31年度数値は、平成24年9月1日時点での採用予定(希望)数

鳥取・島根両県の理学療法士等養成施設一覧

医療政策課

○理学療法士養成施設

県名	設置者	名称	所在地	修業年限	入学定員
鳥取県	広島YMCA学園	YMCA 米子医療福祉専門学校	米子市錦海町 3-3-2	4	40
島根県	澤田学園	松江総合医療専門学校	松江市上大野町 2081-4	3	40
	仁多学園	島根リハビリテーション学院	仁多郡奥出雲町三成 1625 番地 1	4	30
	同志舎	リハビリテーションカレッジ島根	浜田市三隅町古市場 2086-1	4	40
	大阪滋慶学園	出雲医療看護専門学校	出雲市今市町 1151-1	3	40

○作業療法士養成施設

県名	設置者	名称	所在地	修業年限	入学定員
鳥取県	広島YMCA学園	YMCA 米子医療福祉専門学校	米子市錦海町 3-3-2	4	40
島根県	澤田学園	松江総合医療専門学校	松江市上大野町 2081-4	3	40
	仁多学園	島根リハビリテーション学院	仁多郡奥出雲町三成 1625 番地 1	4	30
	同志舎	リハビリテーションカレッジ島根	浜田市三隅町古市場 2086-1	4	40

○言語聴覚士養成所

県名	設置者	名称	所在地	修業年限	入学定員
島根県	澤田学園	松江総合医療専門学校	松江市上大野町 2081-4	2	30
	同志舎	リハビリテーションカレッジ島根	浜田市三隅町古市場 2086-1	4	40
	大阪滋慶学園	出雲医療看護専門学校	出雲市今市町 1151-1	3	40

(中国四国厚生局ホームページ等から医療政策課調べ)